

## 平成 29 年度 第 26 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 29 年 12 月 6 日（水） 10：00～12:00

場 所：総合庁舎 18 階 大研修室

出席者：子ども・子育て会議委員 13 名  
（関川会長、中川副会長、甲斐委員、櫛田委員、斉藤委員、竹村委員、出口委員、中泉委員、平川委員、古川委員、宮内委員、森田委員、吉岡委員）  
事務局 20 名  
（立花、田村、奥野、清水、安永、川西、関谷、菊池、松田、北野、泉、山口、村野、小桜、大川、竹山、浅井、増田、上田、桑田）  
傍聴者 2 名  
計 37 名

資 料：【資料 1－1】 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて  
【資料 1－2】 平成 30・31 年度推計結果について  
【資料 1－3】 企業主導型保育事業について  
【資料 1－4】 希望する施設に入れなかった場合の代替サービスについて  
【資料 1－5】 東大阪市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに関するアンケート調査  
【資料 2】 留守家庭児童育成クラブについて

### 1. 開会

#### ●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 26 回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます。子どもすこやか部子ども子育て室の川西と申します。どうぞよろしく願いいたします。現在のところ全委員 17 名中 12 名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針に従い、現在、傍聴の方が 2 名いらっしゃることをご報告いたします。また、関川会長から遅参の旨、連絡がありましたので、関川会長が到着するまでの間は、中川副会長に議事進行をお願いしたいと考えております。それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。続きまして、関川会長から遅参の旨、連絡がありましたので、議事進行を中川副会長にお願い致し

ます。それでは、中川副会長、このあとの議事進行をお願いします。

●中川副会長

関川会長が来られるまでの間、よろしくをお願いします。今年度3回目の開催となります、子ども・子育て会議は、今回で累計しますと26回目となります。

今年度は、計画の見直し年と言うことで、9月に速報値のご説明をしていただいたと記憶しております。また、教育・保育の提供量については、東大阪市で当初に策定しました子ども・子育て新計画に沿って、様々な制度をされている状況を確認してきました。事前に送付していただいた資料におきましても、国の動向なども交えてご説明していただいておりますが、保育ニーズは、国において、全国においても右肩上がりニーズが高くなっている重要な案件ということで、国が示している「子育て安心プラン」では、待機児童ゼロを維持しつつ、30年度から34年度末までの5年間で女性の就業率80%を目指すことが言われております。幼児教育の無償化の検討や、働き方、就学前児童を取り巻く環境に、今後どういった変化があるかも留意しておく必要が示唆されていると考えます。

本日は、改めて、9月に最初の速報値がありましたが、事業計画の見直し年と言うことで実施したアンケート結果を踏まえて、算出されたニーズの捉え方等を東大阪市が整備されてきた経緯や新制度以降に目指している確保方策を皆さんと議論をしていくことになると思います。それでは、限られた時間ではございますが、議論を進めていただけたらと思います。

## 2. 議事

●中川副会長

それでは、次第1の「こども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」を事務局より説明願います。

●事務局・山口

―次第1の「こども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」説明―

●中川副会長

只今の事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等はありませんか。

●斉藤委員

私の方から一点、幼児期における質の高い学校教育・保育の提供というところで、施策の三本柱の一つになるところやったかなと思うのです。そこの方向性の部分で、事務局が就学前の教育の共通性をどういうふうに具体的にお考えなのかをお聞かせいただけたらと思います。本日の資料の中に子育て安心プランで、おそらく保育指針とか、教育要領の改訂の関係の部分にも女性就業率というところの考え方も含めて、ご提示いただいているのではないのかなと思います。先ほど保育士の質の向上というところで、経験年数豊かな方からの伝達かなと思うのですけれど、あまり質の高い学校教育という内容が、具体的にこの中では触れられていないのかなと思いますので、どういう方向性、推進体制の構築をお考えかというところをお聞かせ願えたらと思います。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。

今のご質問は、基本的な方向性として、東大阪でどのようにお考えかということですね。

●事務局・奥野

基本的に質の高い学校教育・保育、幼児教育部分ということで、幼保連携認定こども園を推進していくという中で、今まで幼稚園、保育園とそれぞれあった部分を一緒に良いところを2つの認定こども園ということで、新しく就学前の子どもに等しく平等に教育を提供していこうというような姿勢で、認定こども園を推進ということで取り組んでまいりました。引き続きということで、認定こども園というのは新しい施設になりますけれども、その中で実際やられている教育・保育内容について、実際、我々としてもその内容を確認させていただきつつ、今までになかった、より質の高い教育の提供というのを目指していきたいというふうに考えております。

●斉藤委員

今日アンケートの中でも、具体的に記述式の内容もたくさんまとめていただいて、事前に見せていただいたのですが、その中に小学校以降の教育の部分で、市外に越すときの理由の一つとして、小学校の教育内容とか学力の部分も記述としてはっきり示されていたと思うのです。市としては、小中の学校教育の見方というのは、保育所、幼稚園で止まらない、子どもたちの先行きにどんなふうな接続のあり方であれば、東大阪市の子どもたちとしてより良くできるのかということも再編整備の中で考えていかなければいけないところかなと思います。就学前、いろんな施設があります。特色とかもあって、地域、実態に合わせて、それぞれの教育内容を展開しているところだと思うのですが、市として小中一貫の方向性に向けて、就学前にどうあるべきかという共通性は図っておく必要があるのではないかと思います。

●中川副会長

ありがとうございます。

●事務局・清水

教育委員会ですけれども、当然、就学前という意味では保育所であっても、あるいは、ここで新しい形として企業主導型というのもありますけれども、5歳児というのは、6歳になれば小学校にあがっていくという状況になりますので、それに向けて就学前に必要な力を育てていくことは非常に大事なことだと考えております。今回の計画の中でも、特に小規模保育施設とか、或いは、幼保連携型認定こども園とか、3歳以降というか、教育という部分を保育指針なり、教育保育要領の中にある部分がどう実現されていくかと言うことに主眼をおいて考えていくことが必要であると考えていますし、教育委員会としましても、現在小中一貫ということで進めておりますけれども、就学前の全ての子どもたちの検討をした上で、この取り組みを行うことができたかと考えております。

●中川副会長

ありがとうございます。何か今の斉藤委員のご質問に絡めて。

吉岡委員、お願いします。

●吉岡委員

先ほどの斉藤委員もおっしゃったように、学習指導要領が変わって、就学前の保育園、幼稚園ともに教育の内容を充実させながら、それをどのように次に繋げるのかというのが、文部科学省の方から大きな課題として出ているので、他市もそういうことでは、就学前教育をどうするかというような話がいろいろと出ていたり、組織の中で、きちんとそれがこの部署でというか、幼児教育セン

ターを造ったりとか、近くでは大阪市なんかでは今年度から開設したりしているように、今まで福祉と教育というもので、二元化してきたものを組織としてどうしていくのかというあたりから固めていかないと、現場の方々の不安というものが強いのではないかと。検証するにしろ、要となる行政の一本の組織体がはっきりしていないと、どこへ尋ねたらいいのかとか、誰に聞いたらいいのか。また、どこからどのように決まっていくのかというのもわからないし、そういった意味で、組織の見直しをされていて、いろいろと聞いていますが、小中も大事だけれども、今言われた、就学前、教育の基盤になるという部分の組織的なものの、今後の方向をまた考えていただくとか、そういう方向になってきているからぜひ、それが市の特色にもなると思うし、新たな発想を考えてもらえたらと思います。

●関川会長

いかがでしょうか。

●事務局 田村

先ほど、学校教育部長の方からもありましたけれども、本市においては、平成31年度スタートの小中一貫教育というものに取り組んでいます。この小中一貫教育を推進していく土台を作っていて、その中に就学前教育部会を作りながら、小中一貫教育というのは、いわゆる中学校区で進めていくわけですので、その中学校区の中には公立の幼稚園、こども園、公立の保育所、民間の保育所、民間の幼稚園、それぞれが、やはりどういう形で連携を取りながら、就学前の子どもたちに学校へ上がっていく準備をしていくのかということを含めながら、進めていこうという取り組みを、まだ、具体には、その取っ掛かりを始めたところでございまして、今、内部で、その具体的話を進めだしているところで、まだ、なかなかお見せできないところもございまして、今、保護者向けにはそういうリーフレットも含めて、製作中というところでございまして、また、これについては次にご報告させていただきたいなと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

今のお話は、国の動きを考えれば、就学前の教育の無償化ということで、教育、保育の一元化については、当初考えられた方向へは行かなかつたけれど、やはり、就学前の教育体制、東大阪においてもどう考えるかということ、重要な政策イシューで、田村次長が、今のポストにいるということは、そういう考えなのであろうというふうに期待して、いずれ、しかるべきときに、しっかりとした方向性なり、組織のあり方なりのご説明があるのではないかとというふうに考えていますので、よろしくお願い致します。

その他、ご質問等ございませんでしょうか。

●竹村委員

子育て支援事業計画で、待機児童が減ってきているという形でいろいろと聞いているのですが、本来、この計画の中では、やはり子育てしやすい環境というのが、計画の中で一番だと思うのです。子育てしやすい環境づくりをすることによって、子どもたちの数が市内で増える、人口が増える、そこまでいけば一番いいかなと思うのですが、今、この資料の20ページに27年度、28年度、29年度の就学前児童数が毎年600人ずつ、この計画を作成したときから、毎年600人ずつ就学前児童が減っていています。待機児童がなくなっていくというのはいいのですが、中間見直しをする

中で、このまま就学前児童数が減っていくという前提で計画を考えていくのか、それとも、ほかにこういう手だてをするというなかで、就学前児童が減るのを少なくするとか、そういうことも含めた中で計画するのか、そのへんをちょっと考えてほしいのですけど。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。自然増の問題も社会増の問題もあるのですが。

はい、どうぞ。

●事務局・山口

就学前児童の数は減ってはいくのですが、今後、教育の無償化ということもございますし、あと、女性の就労のほうも、就労率も高まってまいりますので、自然減よりもこちらの増のほうもございます、ちょっと見極めが大変難しいとは思いますが、それも全て複合した中で、計画のほうを立てていきたいと思っております。

●関川会長

はい、関連したご質問がもしあれば。

●竹村委員

今、おっしゃられた内容につきましても、どこもやっている形かなと思うのですが、大阪府下で今、大阪市内、北摂のほうでは子どもが増えているというふうには聞いております。その中で、同じことをするのはなくて、東大阪市として、東大阪市内に住んで良かったと思ってもらえるようなことをしない限りは、特には増えてこないと思います。そのへんも考えていただきたいなと思います。

●関川会長

同じようなことは、どこでもやっているの、都市間競争に勝てるのかということですね。

はい、いかがでしょう。

●事務局・奥野

今おっしゃったように、市として、少子化対策という大きな課題があります。その中で、我々が今携わっている子育て支援、待機児童解消も含めて、というのはその中の大きな一つのテーマ、課題であって、それがうまく機能することによって、人口の減少に若干でも歯止めがかかればと思って、我々取り組んでおりますけれども、当然、これだけでは駄目で、ほかの要因もあると思いますので、それは市として、少子化対策という枠組みの中で考えていかないといけないと思いますし、そういうふうなことを目的として、取り組まれているところもございますので、我々が今ここでやっているこの施策が大きなテーマだと思っておりますので、我々としてはこういう課題について真摯に取り組んでいって、少しでも改善して、より子育ての分野において、ここに住んでよかった、住みたいと思われるような施策を展開していきたいというふうに考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。おそらく、関連するのでしょうかね。

就学前の教育・保育の改正をどうしっかり打ち出して、子どもを育てていくには、すばらしい学びが就学前から用意されていて、それは幼保の教育体制がしっかり整って、実績も上がっているということを見せしていくかということが課題だと思って、その見せ方はいろいろな媒介があると思いますが、一つには、この計画でそこを意識していろんなエピソード等を書き込んでいくことも

手かもしれませんし、計画を作って終わりではなくて、どう市民だけではなくて、関連自治体に見せていくかということも課題かもしれないですね。中間見直しといっても、そういう姿勢、意欲が見えるような工夫なり、していただきたいということが、竹村委員のおそらくご意見なのだろうなというふうに思っております。関係者、同じ思いで、教育・保育おられると思うのですね。よろしくお願いします。そのほかに、お願いします。

●甲斐委員

設問の28の記述に関するところで、今回は園を選ぶ際の重要な条件について書いていただいています。その中で、入園に関するところで、園へのアクセスというのが圧倒的に多いのです。この園へのアクセスというのが、具体的にどういうことを書いておられたのかということをお聞きしたいのですが。

●関川会長

はい、ご説明いただけないでしょうか。

●事務局・山口

園のアクセスというのは、自転車で通いやすいとか、仕事に行く途中にあるとかという普通の一般的な園へのアクセスという形になっております。

●甲斐委員

ありがとうございます。そういうことで考えますと、今、小規模保育ということで、かなり保育所として増えているのではないかと思うのです。ただ、この間、若いお母さんが小規模保育所に子どもさんを預けておられて、いいなあと思って見ていたのです。ただ、よく見て見ると、まだお兄ちゃんがいてるのですね。で、このお母さんは、これから、お兄ちゃんを別の保育所に預けに行かれるのだなと思ったときに、胸が痛みました。やはり、働くお母さんにとって、預けやすい、働きやすいということで考えてみると、保育所がたくさんあって、しかも、0歳で預けたら卒業するまで同じ園で預かっただけ、兄弟も一緒に預かっただけ。0歳の子どもがいてれば、3歳、4歳の兄弟もいてるということも、わりとあると思うのですが、そういうことから考えると、先ほども確保方をこれから考えていかなければいけないとおっしゃっていましたが、その確保方の一つとして、今ある園をその場所で続けていく、存続させていくということが、非常に大事なのではないかと思うのです。新たに、場所を確保するというのは大変なことだと思います。せっかく今ある市の財産としての保育所をそのまま存続させる、充実させるということで考えていただけないかなと思います。それと、幼保の一元化ですね、これについては非常に慎重にやっていただきたいと思います。やはり、働くお母さんにとっては、幼稚園と違って、独自の対策、ケアとか、そういうことは必要だと思います。現に、認定こども園に預けておられる幼稚園のお母さんの話では、あくまでも一人の方のお話ですが、やはり、幼稚園だとそんなに風邪も広がらなかったけれど、幼保連携になってから子どもの風邪が広がりやすくなったと。幼稚園の場合だったら、熱が下がっても次の日を用意して休ませる、保育所のお母さんの場合は、熱が下がったら仕事の必要から即、預けに行かないといけないと。そういうことで、子どもの風邪も広がりやすいかなという懸念を示しておられました。あくまでも、一例ですが、そういうこともありますので、保育所には独自のケアというのでも必要ですし、就学前の教育としましては、もっと別の形で、幼稚園と保育園が何らかの連携をとるとか、いろいろと工夫されていると思いますが、そういう別の方向で、それぞれの良さ

を生かした方向で慎重に考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・川西

はい、今何点かご意見いただいたのですが、まず最初に、小規模についてと二園分離についての話があったのですが、いわゆる入所の調整をする際には、二園分離がなるべくないようにということで、配慮はさせていただいております。ただ、どうしても園の確保できる定員数とかの関係もありまして、その地域、地域の実情もありまして、仕方なくなっているところも一部あります。ただ、今も言ったとおり、市としては配慮させていただいているところです。それと、確保方策につきましては、今年の再編整備全体も含めまして、市としては、今年の再編整備と民間園の今後の整備も全体的に、コスト面等も判断して、また、先ほどから出ております幼児教育・保育の質の確保という点も含めて、総合的な判断をして計画を進めさせていただいているところです。

●関川会長

はい、配慮はしているが、意向に添えない場合も現実問題として表れているということだと思えます。そのほか、はい、森田委員お願いします。

●森田委員

会議の今のお話の中に、幼稚園から認定こども園になったら風邪を引きやすくなったという話がありましたけど、それはまったくの誤解でございまして、施設が変わろうと我々は我々できちんと環境整備をさせていただいておりますし、市の方からは加湿器と空気清浄機を各園、部屋ごとぐらいの数で、以前いただいた経過もございまして。当然、それに合わせて、それぞれの施設独自ですけれども、うちの施設とすれば、オゾン処理の、いわゆる潜水艦の中で除菌しなければならない、潜水艦の任務というのは、3ヶ月、半年潜ったままになりますので、感染症が蔓延してはならないということで、オゾン殺菌しているわけです。その機能を取り出して、かなり高価ですけれども、それで、感染症とかインフルエンザが流行ったときには、一日中、夜には一晩の間に除菌をさせていただいて、クリーンなお部屋で次の日使っていただくこと、こういう環境もきちんと揃えさせていただいておりますので、大変申し訳ないですけれども、お一人のご意見はそうかもしれませんけど、それぞれの施設は、感染症等々はもう、国のガイドラインに則ってきちんと保育を、また、教育をさせていただいているということです。ただ、制度上一つ違いがあるというのは、いわゆる幼稚園、学校教育の1号認定のこどもたちについては、いわゆる学級閉鎖、学年閉鎖というのがあるので、すけれども、保育所、2号、3号については、いわゆる、福祉の観点から、就労の保護者に影響があるということから、学級閉鎖等ができないという現状にあります。ここが、制度上、ひとつの課題かもしれませんけれども、これはもう、認定こども園の一つになった以上、1号の子だけ学級閉鎖よ、2号、3号は来てもいいよと、これがなかなか、今の制度上の一つの違いというか、これを直していただかないといけないのかなと思っておりますけれども。そこは、すみません、きちんと説明させていただきたいと思えます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

●古川委員

子どもの数が少なくなってきたとしても、就労される方が増えてきているので、入れない子どもさんが多いということで、お話をいただいていたと思うのですが、その中で新たな方策ということで、企業主導型保育事業ということで出されているのですけれども、以前この会議でお話されたかと思うのですが、初めてということで説明会があったときにお母さんたちは、やはり働くところではなくて地域で、自分の住んでいるところで子どもを育てたいというお話をされていたので、すごく印象に残ってしまっていて、先ほど、園へのアクセスのいいところということで、やはり自分の地域で子どもを預けて仕事に行くとか、そういうことをもう少し、先ほどおっしゃったように、今ある施設をどう改善して、子どもたちが通いやすいことをもう少し考えていただきたいなと思いました。

●関川会長

はい、ありがとうございます。ご意見ということでよろしいでしょうか。

そのほか、はい、どうぞ。

●榎田委員

今回の行動計画の見直しに関してなのですが、優先順位的に行動計画の見直しの中に、休日保育だったり、そのへんのところなのですが、実際、この子ども子育て会議がスタートしてから3年が過ぎて、どれくらいの休日保育が増えたのか、あるいは、一時預かりの場所が増えたのかというところを少し、教えていただきたいと思います。

●関川会長

はい、よろしくをお願いします。

●事務局・川西

はい、休日保育という点で言いますと、今、榎田委員に質問していただいたのですが、榎田委員のお勤めの万代さんで、事業所内保育を進めてスタートされたところです。今までなかなか、流通業の方が預ける場所が、特に土日というところでは、皆さん苦勞されていたと思うのですが、一応まだ、万代の社員さん限定ということなのですが、スタートしていただいたということは、大きく成果が出るのではないかなと思っています。それと、市の方では、今年度スタートした布施の子育て支援センターのほうで、土、日、祝の一時預かり等をスタートさせていただいております。その中で、かなり休み等の利用のほうが多いということも聞いております。そのあたりで、まだまだ休日でのニーズに対する確保という点についても今後、検討が必要であるというふうに考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。そのほか、ご意見ございませんか。

●吉岡委員

待機児童解消に向けて、いろいろと努力していただいているということを知りながら、これは東大阪だけでなく、全国的なことでも話も出ている保育士不足ですね。だから定員確保とか、施設はできたけれど保育士がいないのだから、その定員を獲得することができないのは、他市も含めて今いわれている状況なのです。実際、うちは養成校ですから、いろんな園から、奈良県も含めて、誰かいないかとか、既に卒業した子の中で資格を持っていて遊んでいる子はいないかとか、切実に問い合わせがあるので、こちらもいろいろと探すのですがなかなか見つからないということでは、



潜在保育士もすぐには自信がないとか、心当たりを連絡して声を聞いてみると自信がないと。まあ、研修をすとか制度的には一部されているとは思いますが、そういうことで、なかなか上手くマッチングできないというような状況は、東大阪だけではないのですが、ただ、何かこう市として、資格を持っている人の、登録まではいかないけど一覧表とかがあったら、少し提供ができて個別にあたりとかね、それもなかなかないから、たぶんいろいろな保育園から養成校に連絡がきて、探してくれませんかという声が毎年すごい量だなと感じるのです。どうしたものかと私もわからないのですが、市として何か、ここへ来たらそういうリストがあるよとか、人がいるよ、とかいう情報発信ができないのかなと思ってみたり、また、潜在保育士をしっかり研修する場をつくってやって、自信がついたら行くわというような方もたくさんいらっしゃるように思っていますので、どこかでそういうような部分を検討してもらえたらありがたいかなと思います。施設はたくさんできるのだけど、人がいないから定員を満たせないという声があって、保育士がいないからというのでは、どんどん施設はできるけど、どんどんそうなるのではないかなと思います。

● 関川会長

はい、大阪市も待機児童を解消できていませんので、今後とも施設整備をしていかなければならない、おそらく周辺の市町村でも待機児童で箱物を増やしていかなければならないところがいくつかあって、先ほど、大阪府下の市民の方々がどこの自治体に住むのかという問題とも関係しますけれども、保育士がどこの自治体の教育・保育施設で働くかということも都市間競争の一つにあるのだらうというふうに思います。大阪市の教育・保育施設と比較して、東大阪市の教育・保育施設はどうか、賃金だけではなくて、働きやすい環境とか、住居の確保とか、そういった福利厚生を含めてどうかということが、おそらく問われているのでしょね。

これについて、東大阪市の独自施策を仮に変更できるとすれば、どこの部分でしょうか。まあ、処遇改善費を上積みするというのは、財源の問題があってすぐに答えはでないでしょうけど。当面、次の見直しの中で取り組んでいけるとすれば、どのへんが実行可能性のある対応なのかというところで、ご意見、お考えがあれば教えていただきたいです。

● 事務局・川西

はい、まず、処遇改善については、東大阪市の民間園の施設に関しては、月 1 万円の人件費補助を市の方からさせていただいております。今後、市がそれ以外の取り組み、マッチング事業等いろいろさせていただいているのですが、新たな取り組みというところでいくと、今、吉岡委員の方からご意見いただきました潜在保育士への研修のあり方なのですが、そういったところは、今後、我々としても検討が必要かなと思っております。

● 関川会長

トライアル雇用みたいなものがあったらいいかもしれませんね。

はい、まあ、実習を兼ねてコストを外して、仕事内容を限定して責任を持たさず、保育の今の実態を経験していただけるような仕組みか何かを、マッチングと合わせてやると、少なくともこの市に住んでおられる保育士資格を持っておられる方々は、改めて戻って来ていただけるかもしれません。他に何かご提案はありませんか。

● 森田委員

市ではなく、大阪府としてはさせていただいております、というか、社会福祉協議会の人材センタ

一のところでさせていただいております、そこで研修を受けていただいて、我々の施設で実習及び計画実習というところで、丸一日お越しいたご、今の現状はこういことですよといことご理解いたご、その場でマッチングできる方はお誘い合わせいたごたり、マッチングさせたいたりとい事業はもう過去数年出てきていますし、それともう一つは、これからなろうとい方々に対しては、高校生が5日間、保育士の体験ができること、今年、うちでも花園で8名ほどお越しいたごました高校生が、5日間の経験をしていたご、子どもたち楽しいよね、子どもたちとする仕事っていいよね、といことを知っていただご養成校に入学していただご、養成校に入る時点で保育士になろうと決めておられますので、入る前の段階を我々は、できればこちらを向いていただごたいといことごさせたいたごますので、市としてもバックアップをしていただごながら、そういうところと連携を取りながら、少し輪を広げていただごれば、よりいいのかなといふうには思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

大阪府社協と連携をするのか、あるいは、それと似たものを地域密着で東大阪エリア限定でやるのかといのは、少し考える余地がありそうですね。はい、ありがとうございます。

そのほか、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

●中泉委員

この中間見直しといのが、東大阪市の丁寧さをアピールするところなのだろうと思っておりますけど、事前に資料を読んで、資料1-1の中身が変わっていたのについていくのに必死だったのを考えると、これをそのままホームページにあげていただごもいいとして、読みにいくのにもなかなか難しいものがあるので、そこそ、東大阪市に興味を持っていただごきっかけづくりになるかなと思うので、少し、咀嚼して載せていただごたらなと思いう意見です。お願いします。

●関川会長

ダイジェスト版みたいなのをつくっていただご、ホームページの一番見えるところに、これからの東大阪市の子ども子育ての施策がどう充実していくのかといことを訴えるようなものに替えていただごいたほうが、PR度は高まるでしょうね。

はい、ありがとうございます。そのほか？ はい、お願いします。

●甲斐委員

先ほど出された保育士不足の問題なのですけど、東大阪では保育士の正規雇用と非正規雇用の割合といのは、どんなふうになっているのか教えていただごたいです。公立、民間それぞれにわかれば。

●関川会長

把握されていますか。

●事務局・川西

民間の方は、各園それぞれ独自に運用されていますので、市の方では、資料としては何人を正職として雇っているといのはわかると思っておりますが、なかなかその比率と、パートが今年一年目で何人いてるかといのは、たぶん、日に日に変わってくると思っておりますので、なかなか比率を出せと言われると民間園の方はかなり厳しいと思います。

●事務局・関谷

公立の保育所、こども園では、いわゆる半分半分、半数が正規と半数が非正規という状況です。

●関川会長

はい、森田委員、およそ認可園の概算で個々の保育園で違うというのは、当然なのですがざくっとどのくらいになりますか。

●森田委員

大体7割～8割は正規ではないかなと思います。あとは、雇用契約を結んでおられる1年雇用の方。それと今は派遣がありますので、ただ、派遣とはいうものの、ここ2年くらいは、ほぼ途中での派遣採用というのではない状態でありますので、どうにか4月に確保できるのが今の現状かなと思っております。ただ、その分、7割～8割は正職採用されているのではないかなと思います。うちでも大体8割くらいですね。で、あと1割はパート、アルバイトのような雇用契約を結んでいる職員、そして、あと1割が派遣、このへんが経営のサイドからすると、いわゆる、障がい児加配も今年は5人だけでも来年は3人とか4人とか、減る可能性、増える可能性、このへんもありますので、そうしたところでのフレキシブルな対応ということが言えるのかなというふうに思います。ただ、うちの特養が能勢町なのです。ここの方がやはり、場所がそういう不便なところになると、どうしても一般の特養の正職半数、あと、パート・アルバイトで半数という比率にはならず、やはり、条件をよくしないと職員が集まらない、そうすると、どうしても正職の雇用率というのが上がっていきます。これは、それぞれ地域、また経営の考えによると思います。民間園は、だいたい噂で聞いている想像では、そういう範疇かなと思います。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●事務局・関谷

公立で付け加えさせていただきますと、半分半分と言いましても、いわゆる、条例に基づくクラスの配置数はもちろん、正職を配置しています。あと、事業面、障がい児の担当を含めたところでの非正規というところはありますけれども、基礎となる部分では正職で担当しているという状況です。

●関川会長

はい、いかがでしょうか。

●甲斐委員

隣の八尾市では、非正規に対する雇用条件が良くなったから、東大阪からかなりそちらの方に流れているみたいという噂も聞いているのですけれど、そのへん実際はどうなのでしょう。

●関川会長

今年は、非正規の人で辞める方が多いのですか、みたいな話なのでしょう、きっと。

●事務局・関谷

八尾市の情報というか、今年度の年度途中で八尾市は待機児童対策でありますとか、一部を拡充されまして、年度途中で正規職員とか任期付保育士の募集をされて、そこにうちの非正規の方が受験をされたという実情はあります。

●関川会長

はい、よろしいでしょうか。

公立から判断すると大丈夫か、みたいなどころはありますけど、まあ、クラス担任はなんとか正規を見つけているということでしょうね。公立と言われると、保育の質で民間園のお手本になっていたただかなければならないほど質の確保を目指していただかなければいけないし、特に被虐待児童の保護者支援も含めた対応であったり、貧困家庭の一人親世帯の支援を含めた対応であったり、障がいを持ったお子さんたちの支援についても民間園に先駆けて新しい保育の展開、専門性を高めていただかなければならないので、そういった専門性のスキルの継承を考えておく場合には、可能な限り正規雇用を一定数維持していくことが必要なのかもしれません。その点、大丈夫かとちょっと心配になりますので、ご検討をいただければと思います。

はい、どうぞ。

●森田委員

先ほど、日・祝の話があったかと思うのですが、私どもはもともと夜間保育をしていた施設が 1 施設あったのですが、そこにつきましては、ニーズがなくなったということで、0,1,2 歳の未満児保育所に変更いたしました。というのは、花園の地ですので、周りが近商やイトーヨーカドーであったり、万代とか夜 10 時までお店を開けられるということで、そのときには、うちもちょうど 10 時だから、それまで保護者対応ができるかな、ニーズがまた戻るかなと思ったら、全然ニーズがなく、逆にもう夕方 6 時以降になると、子育てをしておられる年齢層ではなく、もう少し高齢の対応になられると、社員さんがそうなおられるということで、ニーズもお店のオープン時間ではあるけれども、その働き方の中身によっては、我々とニーズが合ってできたりできなかったり、これがまた、地域によっては変わるのかもしれませんが、うちのところでは、10 時になったから、オープン時間が伸びたので、ひょっとしたら夜間ニーズがでるかなと思ったら、逆にそういうことが出なかったということもありますので、単に日・祝とかいうことだけではなく、そういう時間帯の変更もあるかなと思います。

●関川会長

今のご意見に付け加えとかございませんか。

●榎田委員

ありがとうございます。実際、このアンケートをちらっと見せていただいたときに、この東大阪市で休日保育を利用したいかどうかというところの一覧があったかと思うのですが、あまりその方は高くなかったのですよね。本当に流通って人気がないのだなと凄く感じてしまったのですが、結果的に今までの産業的なものをみると、やはり、お母さんが 20 代後半から 30 代にかけて、結婚、出産としていくなかで流通産業を選んだときに、やはり早朝から深夜にかけてのシフト制であって、そのなかでいつ子どもが熱を出すかとか、そういうふうなことを考えると、そこで入社してくるパートも含めたいろいろな世代間というのが、やはり魅力がないのだと思います。そのへんのところで、特に私の場合は労働組合としてここに参加させていただいているのですが、この流通産業をよくしていくために、やはり必須的なことが若いお母さん方に安心して、こういった流通産業に働きに行けるような環境を作るためには、どうしてもこの日・祝、あるいは、ゴールデンウィーク、年末年始、このへんのところがネックになってくるのですね。そうすることによって、雇用だったり、こういったところをもっともっと増えていき、いろんな意味でもう少し皆さんが働けるような土壌が広がっていけばいいなということが一点と、あともう一つは、やはり先

ほどのアンケートの中にもありましたけれども、教育、そのへんのところにおいても、やはり、うちとして今年の9月1日から事業所内保育所というところでオープンをしたものの、やはり、アクセス面だったり、そのへんのところで、なかなか実際のママさんたちは、やはり、地域の保育園と職場と家との動線がいいところに預けたいというのが本音であります。そして、そのなかでも万代のなかで働く従業員のためにというふうに作ったものの、3歳以上のもう保育園に行っている自分の子どものことを考えると、今までにもうお友達ができているのですよね、そのお友達ができている環境の中で、先ほどの就学前のことではないのですけども、やはりそういった、地域の子どもたちと一緒に地域の小学校に入学させてあげたいと、一から今まで一年、二年、三年というなかで、そうして育ててきたお友達関係、仲間を断ってまで、万代の保育所の方に入れるとまた、お友達関係が一からになるので、そのへんのこともかなり心配されるお母さんも実際おられました。だから、金額ではないのだなと思ったのが一点と、あとはやはり、ママとして家族として、本当に子どものこれからの将来のために本当に真剣に考えて、いろんなことを考えていく中で、各事業として、私たちが思うのは、やはり休日保育の拡充だったり、そのへんのところを各地域の保育園がしっかりともう少し拡充していけば、もっともっというんなところで、底上げに繋がっていくのではないかなというところを切にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

●中川委員

一点質問と、一点意見というところなのですが、質問は、この資料1-4の「希望する施設に入れなかった場合の代替サービスについて」のところ、丁寧にこれを確認していただいていると思っております。もちろん、認可外保育が一定フルタイムで働いているという人たちの一つの受け皿になっているということは、先ほどのご説明で確認いたしました。ここで、その他という回答をされている方たちも、15%16%、各年代特に0,1,2ではそこそこの比率をもって、一割くらいはいらっしゃるのかな、2割弱いらっしゃるのかなと思うのですが、この「その他」というのはどういう内容なのか教えていただきたいです。

●事務局・山口

この「その他」のほうなのですが、やはり、認可外や一時預かりファミリーサポートではなく、本来の認可保育園に入りたいという、入れなくても入りたいというところも「その他」のところに入っています。

●中川委員

「利用」というよりは、入りたいという「希望」という感じかどうかですか。はい、わかりました。何か違う展開の確保に繋がる内容なのかと思いましたもので。わかりました。

それともう一点は、意見というか今回のこの議題が、いわゆる、待機問題というところで確保策とか現状というところだったのですが、この1-5の資料のアンケートを見せていただきまして、例えばですが、地域の子育て支援ということに、自身も関心をもってというところがあるのですが、東大阪の今回のこのアンケートで、50ページの間62「子育てが地域に支えられていると感じているか」ということで、中間見直しをされて、一定数「感じる」という数は増えているという動向は見えてとれるのかと思っています。今回基本的な、先ほど最初にご紹介のあったフルタイムとかパー

トタイムの就労している方が増えているということもあるかと思うのですが、支えられているというところがある一方で、例えば、その前の妊娠・出産後に出会ったことというところの「子育てサークルへの参加」というのは、ほとんど知られていないというような、「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」というのが多いとか、「地域の子育て支援に貢献しているか」というようなことで、今利用している人が、結局、「貢献はしないと思う」というようなかたちで言われている、サービスの利用を、一応求めているけど、その情報とかそういったことへの不足とか、そういうものへのアクセスがなかなかされていないというようなことが、わりとはっきりと出ているのかなというふうに思いました。47 ページの保健センターなどの活動にしても、知っているが利用していない、いわゆる、両親学級とかマタニティ教室とかあるけれども、だいたい平日の開催であれば、働いている母たちはほとんど利用できないと、これは何も東大阪だけではないですし、他市の動向で土・日を上手く拠点をやっている方とかと、先輩ママとプレママの交流の機会であるとか、そういうことを早くされているというような、もう一方の東大阪で住み続けたい方が7割いらっしゃるというデータも含めて、それをどう打ち出していくのだろうということと、そういうアクセスできない人たちへの把握というのは何なのだろうということも改めて待機児童ともう一方の、せっかく東大阪で地域の子育て支援も充実という舵を切っている、その一方がなかなか切ったとしても当事者たちが、働いている人が増えると利用で終わって、終わったら次というところでなかなか地域の子育て仲間とか、そういう定着の問題は結構大きなことなのかなと思いつつも、またそういったあたりも視野に入れていただきながら、その待機だけどころの子育て支援の充実もぜひお願いできればというコメントということで、お伝えしました。

●関川会長

はい、ほかどうでしょうか。ご回答いただけますでしょうか。

●事務局・奥野

はい、おっしゃったように周産期からのずっと継続した支援というのを市町村に求められますけれども、子育て支援包括支援センターとかの設置につきましても、東大阪市としても、実際話を進めていくところがございます。それに伴って当然、次の子ども家庭相談室の移転という、そういう一定の組織体について国の方から、現在、努力義務ですけれども、そうでないと体制拡充にもかなりいるので、すぐにはなかなか難しいかなと思っているのですが、そこに向けての、我々としても連携の体制づくりというか、そういうことをしっかりと積み上げていって、最終的に支援の流れというか、しっかりと隙間のない流れというのを構築していかないといけないというふうに考えております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

●甲斐委員

病児保育についてお聞きしたいのですが、病児保育をあまり利用されていないように思います。その理由として、場所が遠いとか手続きが大変だとか挙げられていると思うのですが、確かに当日熱が出て手続きをするために病院に連れて行っても、待ち時間が長いということで、なかなか大変というのがあると思うのです。そのへん、東大阪で病児保育施設がいくつあるのか、また大変だと言われている中身について、改善されるのかどうか、その余地があるのかどうかをお聞きします。

●関川会長

はい、誰か回答お願いできますか。

●事務局・小櫻

はい、今の病児保育についてですけれど、病児保育施設につきましては、東、中、西の各1施設でございます。そして、病児保育のみという形で運営しておりまして、確かに使い勝手が悪いという状況があるかと思うのですが、事業の方と申しますか、人数がなかなか、使いにくいのだとは思いますが、伸びないという現状がございまして、我々としては、もっと拡充していかねばいけないというところで、そのあたりのところを検討課題というふうには思っておりますので、今後検討させていただき予定でございます。

●関川会長

はい、私の方から企業主導型保育事業をこの後の待機児童解消の方策に波及するという、それ自身は、待機児童解消のために企業主導型保育事業が生まれたという経緯を考えれば、当然の位置づけだというふうに思いますが、少し質が心配です。計画的にこれを伸ばして行ってほしいという思いはあります。小規模とともに企業主導型保育事業についても、ある程度市が、どのような形で関わるかということには、少し検討の余地はあるのでしょうか、何らかの形で立ち上げたら、市の方で協議をしていただいて、事業実施に繋げていくようなスキームを一つ、考えていただきたいというのと、もう一つは、既存の企業主導型保育事業を待機児童解消のための方策に位置づけるのであれば、質の方もきちんと確保していただかないといけないかなと、特に公費も入っていますので、年一回の立ち入り調査で法律違反があるかどうかを見るというのではなくて、質が充実するような助言等をしっかりしていただく必要があるかなと思うのです。吉岡委員、この企業主導型保育事業の動向とか実態について、どのようにお考えなのか少しご意見頂戴できないでしょうか。

●吉岡委員

今、国の方でこれを大いにアピールしている状況ですが、会長がおっしゃったように、保育の質を担保するというか、そのあたりの確認をどこがやるのかというのが、明確になっていないまま進んでいることには、私も課題を見ているわけです。やはり、子どもの成長とか子どもが育つというのを基盤に置かないといけないのが、これは親側の働きやすいということの視点でつくられていくという、もちろん、そこにはありますが、そこで育つ子どもさんを管轄が違うから管理ができないとかいう話もよく聞くのですが、そうではなくて、教育、保育という部分で市がそこにどのように支援をしていけるのかということが大きな問題であるのだということを思っています。ここに、巡回とか書かれていますが、そういう単発的な話ではなくて、保育内容も含めてそういう方々に研修の機会というか、一括研修をすることも含めて、いろんな方法で質を向上する中身をどこの部署が検討するのも課題になる、それだけ逆に問題だと、今会長がおっしゃったところだと思いますので、ぜひ検討の余地はあると思います。

●関川会長

そうですね、議論のところ確保方策に入れるのであれば、当然、質の部分も市がしっかり関わって担保していただかなくてはならないと思うのです。ただ、制度の枠外の存在ですので、制度の中の教育・保育施設と同じ手法で質の向上というのはできないと思うので、ソフトな関係作りの中で、自主的に高めていただくようにどう誘導するかというのが、課題になるかなと思っています。

市としてはどのようなお考えなのか、少しお聞かせいただけないでしょうか。

●事務局・川西

はい、今回付けさせていただいております企業主導型保育事業の資料の一番最後のページで、今、吉岡委員の方からご指摘があったのですが、我々としてもこの企業主導型というのは、市が計画をして主導的に進めていくものではなくて、市のテリトリー外でどんどん進んでいっているという状況になっておりますので、ここの保育の質を一定程度確保することが重要だと考えております。この前の小規模を増員するにあたっては、保育の質ということに重点を置いて、小規模の事業者を選定させていただいてきたところです。企業主導型については、ここに書いてあるとおり、まず、情報共有等から始めていきたいと思っておりますので、どういうふうなところの立地条件で、何歳児を何人受け入れる体制があって、どういうふうな環境でやっているのかというのを同じように掴んでいって、この巡回というところからまず始めていって、研修内容等も認可外という位置付けですので、認可外の研修を受けていただくという形で、質の確保には努めていきたいと思っております。

●関川会長

はい、ありがとうございます。

巡回支援事業はどんな方が担当されるのですか。

●事務局・川西

まだ、予算要求をしている段階ですので、必ずしも予算がつくかどうかというところなのですが、できたら各企業主導型の施設の相談に乗れるようなベテランの保育士をそこに充てることができれば、我々としてもいいなと思っております。

●関川会長

非正規ではないでしょうか。とても大事なポジションですよ。

●事務局・川西

なかなかそこが、正規とは言い切れないところなのですが、そこは我々ほうの予算要求とかもありますので、まずはスタートできるかたちのところから、やっていきたいと思っております。

●関川会長

はい、企業主導型保育所を経営なさっている方から、リスペクトしていただけるいい方に素晴らしいアドバイスをさせていただいて、非常にわかりやすく参考になったと、私の保育はこうです、というのではなくて、一緒に考えてくれるような柔軟な人、経験豊富な人を、できれば小規模も含めてぐるっと巡回しながら、顔の見える関係、信頼関係を作って、一緒に保育の質向上のために経営者の人と、あるいは、園長先生、主任と考えていけるくらいの力量のある人をしかるべき条件で採用できるよう、努力してください。

そのほか、なければ、残された議事(2)「留守家庭児童育成事業について」の説明をお願いします。

●事務局・増田

—留守家庭児童育成事業について 説明—

●関川会長

はい、ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。はい、お願いします。



●甲斐委員

今年、プロポーザルで参加された団体はいくつあるのでしょうか。

●関川会長

はい、いかがですか。

●事務局・増田

はい、今まだこれからプレゼンテーションをさせていただくので、そのへんは具体的にはご説明をさせていただくことができません。

●関川会長

感触として、事前調整をされているでしょうから、感触としてだいたいどのくらいでしょうか。

●事務局・増田

応募されたところについては、説明会に来られたところは 25 の事業者がございました。これは、運営委員会も法人格を申請されて参加をしていただきました。

●中泉委員

手が挙がっていない地区とか地域ってあるのですか。プロポーザルにどこも出ていないということは。

●事務局・増田

全てのクラブにおいて、応募がございました。

●中川委員

確認なのですけど、今、25 の団体からプロポーザルをされて、全てのクラブでもそれがあったということで、一応ここで挙げておられるクラブ数の合計をカウントすると、50 くらいあるのですよね、クラブが。複数の事業者が学校内と学校外でやっていて、全部の、現状の学童保育というか留守家庭クラブが 50 箇所あるということですか。

●事務局・増田

いえ、今回募集させていただきますのは、学校内でやっている、学校内で空き教室なりプレハブを建てさせていただいてやっているクラブになります。で、それ以外に駅前とか何かの施設を借りるなり、持ってはるなりしてやっている一般的に民間事業所というのが別にございます。それは、今回のプロポーザルには入れておりません。

●中川委員

では、ここに一覧で書いてくださっている 1、1、とかいうクラブは、学校内、学校外混在してこの一覧という形ですか？

●事務局・増田

これは全て小学校の名前です。この A という運営区分については、10 個の小学校にあるクラブを一つのグループとして、募集をさせていただいております。A,B,C,というのは、これは、基本的には今現在民間がやっておられるクラブについて、A,B,C,東、中、西という形にはなるのですが、この中でこれが一つの運営区分、一つの募集の形になります。で、D 以下については、池島小学校なら池島小学校のクラブに対しての募集になります。

●中川委員

何かちょっとわかりづらい表のような気がしてしまうのですが、ここに書いていただいている表と

いうのは全部小学校区で、そこでやっていっしょやるクラブというみたいで、その団体数としては、Aの地域区分の10個の小学校はひとつの事業者がやっていっしょやるという意味ですか。

●事務局・増田

はい、一つの事業者を募集するということになります。

●中川委員

で、Bの区域で11の小学校でも一つの団体を募集するということですね。そうすると全部で25ということですか。

●中川委員

22個分で25の事業者を置きたいということですか。

●事務局・増田

このAで一つの事業者、Bで一つの事業者、Cで一つの事業者、Dで一つの事業者という区分での募集をさせていただくというかたちになります。

●中川 委員

ありがとうございます。

●関川会長

はい、ありがとうございます。そのほか、ご意見はないですか。

はい、どうぞ。

●甲斐委員

このプロポーザルをなさるにあたって、いろいろと仕様書を出されたと思うのです。その中身を見せていただきました。すごく、この中身が実際にやられていったら、本当に保育というのは、凄く改善、あるいは向上できるなということで、期待もします。その中身が向上させる上での具体的な措置として、支援員さんの勤務体制を見せていただいたのですが、主任の支援員さんが13:00に来て、後の方は14:00かそのくらいですよ。支援員さんは夜の19:00までいっしょやるのですよね、それを見たときに、保育内容の向上ということから考えたら、子どもの打ち合わせ、昨日の様子とか、今日はどうするかとか、今日はどういう保育をしていくかという打ち合わせを、いったいどこにするのだろうというのを疑問に思いました。それと、お便りも年に4回は出すとか、いろんなことをきめ細かく書いておられます。で、そういうことから見たら、すごくいいなと思ったのですが、そうしたら、そのお便りを書く時間もきちんと確保されているのかどうかということも、疑問なのです。最低、やっぱりお便りを書くには、それぞれの力量もあるでしょうけど、2時間は必要なのではないかと思います。そのことが確保されるのかどうかということと、保護者との対応も丁寧とか、要求を聞いて問題解決をというようなことも書かれています。その中の一つとして、保護者と支援員さんとの信頼関係も大事にしないといけないということも書かれています。そういった場合に質問箱とかそういったことを書いてありまして、そういったことではなくて、支援員さんと保護者が直接話しができるということの方が、もっと信頼関係が築けるのではないかと思います。で、そういう場合に、はたして保護者が、支援員さんといろんなことを相談したり、連絡したりしたいなと思うようになるには、支援員さんの方が、いつでもお母さん方来てくださいねとか、お話しくださいねというような余裕がなかったら、お互いにできないと思うのです。そういうことを考えたら、果たして主任支援員さんだけは13:00から夜の19:00まで居て、後の

方がすぐに直接保育に入るといような時間帯で、そういうふうな余裕が生まれるのだろうかという、そういうような疑問を持ちました。その点はどうなのでしょう。

●関川会長

はい。貴重なご意見をありがとうございました。

私も今のお話を伺っていて、内容が大事なので仕様書くらい付けていただきたかったなど、それを事前レクまで気がつかずをお願いすることができなかったというのは、私の落ち度だというふうに思っております。ただ、話の内容をうかがう限りでは、従来の留守家庭児童育成クラブについて、市としてしっかりと質の確保を、特に民間事業者に委託する以上、あるべき姿はきちんと示さなければいけないというお考えで、いろいろと書いていただいているなというのは伝わってきたので、なおさら仕様書があったらというのは、おそらく皆さんの意見だったのではないかというふうに思います。できれば、この事業については、今後ともここで取り上げていただけるはずなので、機会を見て仕様書などを示し、質についてはこのように考えていますよということをご説明いただければと思います。今回でなくて結構です。

で、今のご質問について、事業者の側に任せられている部分もあれば、そこで育つ子どもたちの生活を考えた場合に、重要なポイントがいくつか含まれていたと思うのですが、いかがでしょう、回答可能な限りで結構ですから、少しでもお考えをご説明いただけないでしょうか。

●事務局・増田

はい、仕様書に載せています、今回配らせていただいているのは申し訳ございませんでした。仕様書の中である一定モデルケースという形で、先ほど甲斐委員がおっしゃった 13:30 から 19:00 まで支援員が常駐しているとかいうモデルケースとして書かせていただいている中で、それともう一つ、今回委託事業という形になりますので、委託料、費用を捻出するにあたりまして、市としての考えを一定もちまして、それを算出した金額をもって、プロポーザルの業者が出してくる見積もりとの比較を考えさせていただいております。その考え方のなかで、ある一定、支援員をどういうふうに配置して、どういうふうに見積額、委託料を出すというなかで、一定考えている時間は市の考えとして示しているものであって、実際、事業を運営するなかで、その受託した事業者がどういうふうに考えるかについては、受託事業者が考えることだと考えておりますので、13:30 から支援員一人、14:00 になって、はい、補助員というのではなくて、そこは事業者が、甲斐委員のおっしゃった打ち合わせする時間を取るよというなら、取っていただくのも可能ですし、お便りを書く時間は、そのなかで支援員をもう一人配置するから書きなさいよというのは、あくまでも事業者がそのように考えていただくことであると考えておりますので、市としては、仕様書に載っているのはあくまでも市がこういうルールで考えているところですよ、というのを示しているだけでございます。

●関川会長

はい、今後、新たな委託をした後、どういう状況に変わったのか、あるいは、質はどのような形で確保されているのかは、来年度の一回、二回くらいの子育て会議でぜひ、機会を設けて、検証した上でご説明いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

はい、それではそろそろ、時間になっていきますがよろしいでしょうか。本日、時間の都合で、ご意見を頂戴できなかった方につきましては、後日、事務局までご意見いただけますようお願いいたし

ます。本日、子ども子育て支援事業計画の中間見直しで、計画よりもさらに予定を超える待機児童、需要量が確認されたところです。その需要量を満たす、確保方策を軸に検討していただきながら、次回の子ども子育て会議では、新たな認可園の整備も含めてお示しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、事務局にお返しいたします。

●事務局・川西

はい、ありがとうございました。本日は長時間のご審議ありがとうございます。これをもちまして、第26回子ども子育て会議を閉会させていただきます。